

三次市環境基本計画（素案）に対するパブリック・コメントおよび回答

2026/4/1

No.	ご 意 見	回 答
1	<p>環境基本計画の中で再生可能エネルギーの活用と地産地消において、今後も太陽光発電などを推進するとするならば、もう既に始まっているパネルの廃棄問題についても市としてどのようにクリアしていくのか見通しを立てたうえで環境基本計画の中に盛り込んでいくべきではないでしょうか。</p> <p>ただパネルを立てるだけでも山を切り開き、動物や植物にも犠牲を強いているのです。</p> <p>一方で環境を破壊しながら、一方で環境保護を呼びかけるのは矛盾しているような気がします。</p> <p>国は国の政策として、今一度、市として立ち止まって考える時ではないでしょうか？ましてや、脱炭素を目指していたドイツも失敗に終わっているわけですし。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>本市では、令和7年4月に「みよし未来環境条例」を施行し、脱炭素社会の実現を図るための基本理念の一つとして、「製品、サービス等の利用時に限らず、原料生産、製品生産、利用及び廃棄等のライフサイクル全体で環境負荷を意識した地球温暖化対策を行うこと」と定めています。</p> <p>また、本条例では、再エネ事業者（太陽光をはじめとする再生可能エネルギーに係る発電、熱利用及び販売を行う事業者）の責務として、事業活動を行ううえで、自然、景観及び生活環境との調和や防災力の維持、地域住民の理解の確保を図ることを定めています。</p> <p>ご意見を参考に、本条例の趣旨について記載しました。 (P16, P17, P47)</p>
2	<p>P16のポイントには「伐って、植えて、育てる」ことが重要であると明記されていますが、P25の具体的な取組項目には「下伐りや間伐（手入れ）」と「バイオマス発電（伐採・搬出）」しか記載されておらず、サイクルの要である「植える（再造林）」に関する施策が欠落していると思います。</p> <p>眠っている資源を利用するために伐採を進めても、その後の再造林が担保されなければ、森林資源は枯渇し、CO2吸収源としての機能も失われます。</p> <p>現状の木材価格では、伐採後の再造林費用を捻出することは困難です。</p> <p>バイオマス等での利用を推進するのであれば、セットで必ず発生する再造林および獣害対策への支援策を明記しなければ、持続可能な資源循環の成立は難しいと思います。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>森林資源の循環を図るためには、伐採後の植林は必要な視点であると考えています。</p> <p>ご意見を参考に、再造林の必要性及びその対策について記載しました。 (P25)</p>

3	<p>酪農業において、生乳は、栄養価に富み腐敗等しやすい特性から、摂氏3度程度に温度を保つ必要性があり、これには専用の貯乳冷却機器（バルククーラー）の使用は必須であります。これらの冷媒にはフロンガス（R407C・R22）が用いられていることはご承知のことと存じます。</p> <p>しかしながら、バルククーラーの更新は多額投資を伴うものであり、2020年4月1日の改正フロン排出抑制法からも、適宜この対応を進める必要を感じています。</p> <p>地球温暖化を防ぐための一つの案として、バルククーラーに付帯する冷却装置の更新投資に対して一定の助成金措置を講じられないものかと考えております。</p> <p>（※固有の団体等が特定される内容があるため、ご意見の一部を加工しています。）</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>オゾン層破壊や地球温暖化に影響を与えるフロン類の大気中への排出を抑制するためには、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体での対策が必要であると考えています。</p> <p>ご意見を参考に、環境に配慮した農業振興を図る観点から設備更新に対する支援等について調査研究していきます。</p>
4-1	<p>全体的な感想・・・SAコメントや用語解説、ワンポイントがあって、わかりやすく、親しみやすく、読みすすめたい気持ちになりました。</p> <p>地域づくりや市民活動でも活用しやすいと感じました！</p> <p>SAコメントがあることで、三次市ならではのものになっていて、このような計画をもっている市にいることに誇りを感じました。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>この計画は、今後の環境施策を進めるうえで、市民の皆さんや中高生の皆さんが理解しやすく、また、普及啓発等の資料に活用していただける内容とすることを策定方針として定めて策定しました。</p>
4-2	<p>P.10 いちばん大切な考え方</p> <p>(1) (2) (3) それぞれにタイトルがあると、簡潔に伝えやすいです。</p> <p>(環境教育や地域活動で共有しやすい)</p>	<p>いただいたご意見を参考に、見出しを設定しました。(P10)</p>

4-3	<p>P.17 ○情報発信と啓発（市）の段落について</p> <p>P.9の、サステナアンバサダーの用語解説で「みよし未来環境会議」という言葉が初めて出ますが、解説はありません。P.17で、みよし未来環境会議という言葉が2度目に出てきますが、どんな会議体なのかわからないままなので、先に説明しておく必要があります。</p> <p>情報不十分な中でP.17を読むと、「みよし未来環境会議の活動とは？」と疑問が出ます。合わせて、未来環境会議の活動をホームページなどで広く紹介するほか、市内の民間事業者や地域活動で実践している環境活動も広く紹介する必要があるのではないかと感じました。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、みよし未来環境会議の活動等に関する説明を計画の前段に記載しました。</p> <p>また、市内の幅広い環境活動を紹介し普及啓発していく旨を記載しました。（P2, P6ほか）</p>
4-4	<p>P.17 ○私たちの選択の段落について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デコ活の解説がほしいです。（デコとはなにかと思い、意味を知らなかったのでWeb検索しました。…二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です) ・検索で知った環境省サイトの、デコ活の全体像の絵のようなものがあると、ひとりひとりが実践できることはなにかが伝わりやすいと思いました。 	<p>ご意見を参考に、デコ活の取組例を記載しました。（P17）</p>
4-5	<p>P.21 特定外来生物には、動物だけでなく植物（オオキンケイギクなど）もある視点を入れる必要があります。</p>	<p>ご意見を参考に、特定外来生物に関する解説文を記載しました。（P21）</p>
4-6	<p>P.21 SAコメントで、「植物を植えて、生き物が住みやすい環境にしよう」の部分が引っ掛かりました（コンクリート都市であれば、この気づきコメントは納得できる印象です）。</p> <p>※三次市の生き物が住みやすい環境づくりの課題は、人の手が入らなくなっていることが大きいと思います。</p> <p>人の手を入れることで保たれる自然を守る活動をする（森の整備（明るい森づくり）や草刈り（草原の保全）をする）ことや、田んぼや湿地などを守ることで、生き物が住みやすい環境にしていくことができる。</p>	<p>ご意見を参考に、里山保全の視点について記載しました。（P20, P21）</p>

4-7	<p>P23 ごみを宝物にする文脈で、『森の恵みを大切に使おう』のタイトルに違和感があります。『未利用木材が宝物に変わる！～森の資源利用はなぜ必要？』など、未利用な木資源についてのタイトルになるとよいのではと思います。</p>	<p>ご意見を参考に、見出しの記載内容を修正しました。 (P23, P25)</p>
5	<p>○地球温暖対策に『草木染』を活用してみたいかでしょう。 灰塚の施設を使って毎月一回集まられている方々を講師として（講師料を出して今後の教育としても、人材育成に繋がる事をされてはいかがでしょうか）。</p> <p>○尾関山の桜の伐採で出る枝の活用（ピンク）河川敷などで大量に咲くアレルギーの方に嫌われるセイタカアワダチソウを活用しての草木染（黄色に染まるようです）。</p> <p>○畑などの周りに生えるヨモギで草木染（多分緑色に染まるようです）。</p> <p>○赤は紫蘇などでも赤が出るかも。青は三次ブルーをふるさと納税品にされている藍。 遊び心を持って【三次ゴレンジャー】の五色の色で小物使いなどしてPRも出来るのでは。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。 「草木染」は植物から抽出した染料を使用するため、化学染料に比べて環境負荷が少なく、また、染め直すことで長く使い続けられ、物を大切にすることにもつながるものだと考えます。 ご意見を参考に、今後の環境普及啓発での活用を検討していきます。</p>
6-1	<p>EV車は市民レベルでは普及しにくいと思います。我々のように郊外に住むものは電池切れが心配です（世界もEVからかわっているように思います）。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。 本計画では、EVに限らず、環境配慮型自動車の普及促進に取り組むこととしています。</p>
6-2	<p>第一次産業をとにかく格別に優遇しないと三次の美しい田園風景は守れません。害獣駆除もいつまで本気で取りくまないのか不思議でたまりません（農家の方たいへんです、家庭菜園も大変です。）</p>	<p>本計画では、本市の美しい自然環境や景観を守ってためには、森林資源の循環に取り組むこと、また、地元農産物等を地域内で消費する地産地消に取り組むことで、環境にやさしいだけでなく地域経済の活性化にもつながるものと考えています。</p>
6-3	<p>河川の浚渫も道路の維持管理と同じようにしないとあっという間に土砂で浅くなり、内水洪水の原因となります。河川内の大木、植物も危険です。小動物のすみ家にもなっています。（江の川などは島根県川本町なども大雨のときは大変です）</p>	<p>河川環境の適切な管理は、防災面や豊かな生物多様性の保全にもつながるものであり、引き続き、河川管理者と連携して河川環境の保全に取り組めます。</p>

6-4	<p>環境問題をビジネスと考え参入する事業者にご注意下さい。</p> <p>表向きには良い事を並べていますが、メガソーラー事案など、（現在富士三次カントリー跡）すすんでいます。法律が整っていないために、企業にとっても有利にはこんでいると思います。2050年以降に（これまで立っているものもそうですが）いったいどのようになっているのかとても心配です。特にかの地は、歴史的にも生態系にも、農業者にも重要なところでありました。残念でたまりません。また三次の周りの山もいたるところに高圧電線が張りめぐらされ、ソーラーパネルは増え景観はどんどん悪くなってきています。美しい三次を今よりこわさないようにしてください。政府も方針が（再エネ）そのように変わってきているように思いますので。</p>	<p>本市では、令和7年4月に「みよし未来環境条例」を施行し、脱炭素社会の実現を図るための基本理念の一つとして、地球温暖化対策を進めていくうえで製品、サービス等の利用時だけでなく原料調達、製造、利用、そして廃棄に至るまでのライフサイクル全体での環境負荷を意識することと定めています。</p> <p>また、本条例では、再エネ事業者（太陽光をはじめとする再生可能エネルギーに係る発電、熱利用及び販売を行う事業者）の責務として、事業活動を行ううえで、自然、景観及び生活環境との調和や防災力の維持、地域住民の理解の確保を図ることを定めています。</p> <p>ご意見を参考にして、上記の本条例の趣旨について記載しました。 (P16, P17, P47)</p>
6-5	<p>移民政策のために2050年には、ずい分たくさんの外国人が居住されているかも知れません。治安が守れて環境もそこなわれてないことを願うばかりです。三次らしさをのこすため地産地消を育てて、三次ならではの商工業者を守り育ててみよしの”おいしい”や”すてき”がどんどん広まってゆけばいいなと思っております。また来たい町、住みたい町になりますよう、若い人の意見をどんどん取りいれて 皆が元気で住みつづける三次であってほしいと思います。</p>	<p>本市では、未来に向けた環境施策に若い世代の意見を反映するため、市内の中高生で構成する「みよし未来環境会議」を設置し、これまでに、彼らの意見を踏まえて「みよし未来環境宣言（脱炭素宣言）」や「みよし未来環境条例」の制定、そして本計画の策定などに取り組んでいます。</p>